

～このページは令和3年度における情報です～

武蔵野市医師会

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査が実施出来ない場合がございますので、下記記載の実施期間内において受診される際には必ず事前にお問い合わせください。

◎ 実施期間 令和3年6月1日～令和4年3月31日

◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券

・被保険者証

◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)の方が対象です。

◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。
- ・武蔵野市民(住民登録がある)の方で、40歳以上の方が対象です。
- 「特定健康診査受診券」の他に別途「受診票」が必要です。武蔵野市健康福祉部健康課窓口(特定健康診査受診券を持参)もしくは電話(0422-51-7006)へ申込みが必要となります。
- ・貧血、心電図、血清クレアチニン検査、胸部レントゲン検査、大腸がん検診などは、市が独自に追加して実施しています。費用は無料です。
- ・眼底検査は、市の眼科健康診査で実施しています。費用は500円です。

◎特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施していません。